



コーポレートガバナンス

●コーポレートガバナンス

企業統治と訳されます。
一般的には、健全かつ効率的な事業活動を維持していくことを目的とした経営システムのあり方といわれています。

コーポレートガバナンスの体制

理想科学は、監査役設置会社のガバナンス形態を採用しています。

経営上の意思決定は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて随時開催する臨時取締役会において審議を行い決定しています。

また、業務執行については稟議手続規程の決裁基準に基づき稟申され、毎月2回開催する経営会議において審議を行い意思決定しているほか、決裁基準に応じて代表取締役、業務担当役員または部門長がそれぞれ判断し決裁しています。

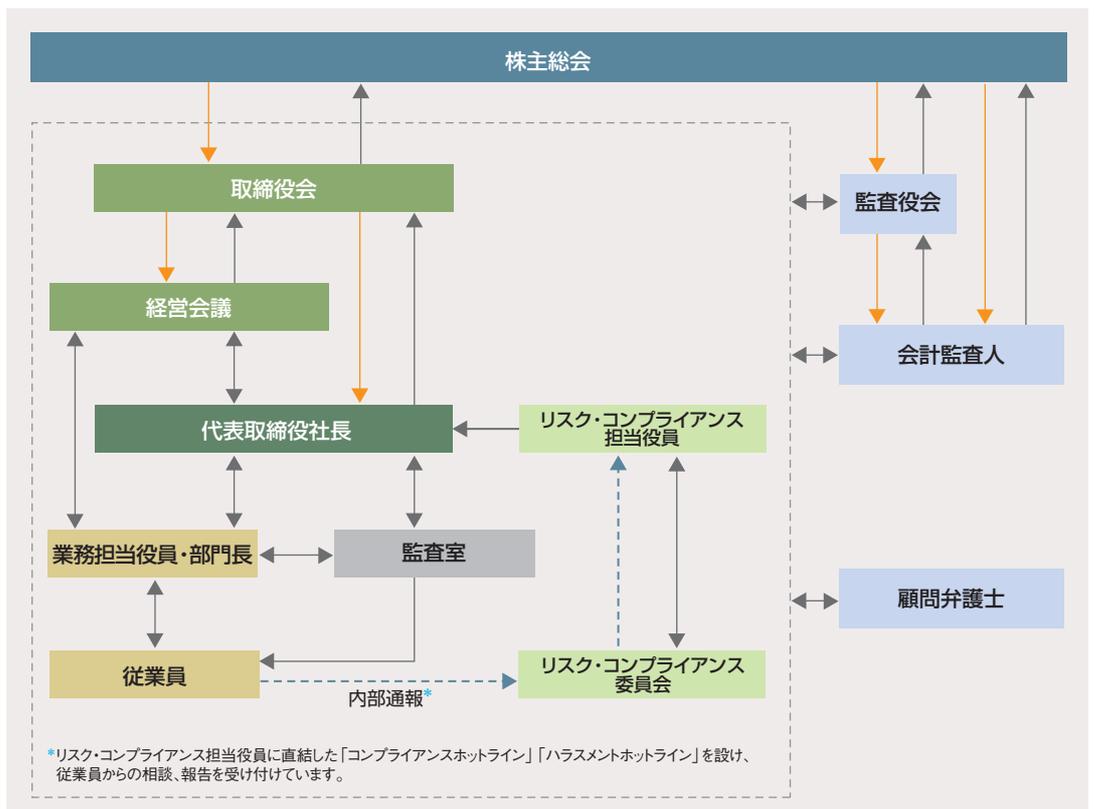
監査役会は、常勤監査役2名、非常勤社外監査役2名（公認会計士2名）で構成されており、公正・客観的な立場から監査を行っています。原則として監査役全員が取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議をはじめとした社内の各重要会議に出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

また、当社は内部監査部門として監査室を設置しており、内部監査規程に基づき、工場、営業拠点及び子会社などの会計監査及び業務監査を実施しています。[Web](#)

財務報告適正化への取り組み

2006年9月より、日本版SOX法で要求される財務報告の適正化への取り組みを開始しました。当初は6名のプロジェクト体制でしたが、2007年4月には、専任部署として内部統制推進部を設置。2007年2月の取締役会で承認された全体計画に基づき、2008年4月までに財務報告に係る内部統制の構築と評価を完了するよう業務に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制図 当社における会社の機関・内部統制等の関係（→は選任・委嘱、←は指示・報告・監査等を意味する）



[Web](#) Webサイトにより詳しい情報を掲載しています。

●コーポレートガバナンスに関する報告書
<http://www.riso.co.jp/>

コンプライアンスの徹底

理想科学は、コンプライアンスの徹底を企業経営の基本として重視しており、法令や社内規程の遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した事業活動の推進に努めています。

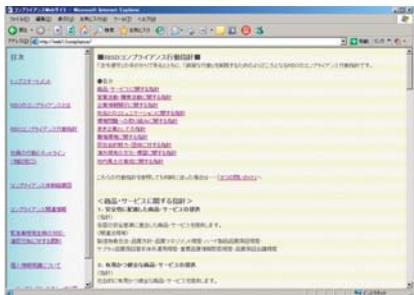
コンプライアンスを推進するための組織や行動指針を「**遵法経営規程**」**解説1**として制定し、実行しています。

2006年度は「損失の危険の管理に関する規程」の制定に伴い、関連する「**遵法経営規程**」、行動指針の見直し、改訂を行いました。

コンプライアンスの徹底

役員及び全社員が、「トップステートメント」「RISOコンプライアンス行動指針」**解説2**を理解し、実践できるように、「コンプライアンスハンドブック」を配布しています。

2006年度は社内イントラネットに「コンプライアンス」のページを設けて遵法意識の一層の徹底を図りました。また、「コンプライアンスモデルケース」を掲載し、社内で起こりうるモデルケースを取り上げ、その問題点について解説し、社員が適切なコンプライアンス行動と対応が取れるようにしました。



社内イントラネット画面

リスクマネジメント

適正な事業運営を阻害するさまざまなリスクを認識し、それを統合的かつ合理的な方法で管理していくことは、コンプライアンスの徹底と並び、経営の重要課題の一つです。

当社では、会社法の定めに基づき、取締役会の決

議により「**損失の危険の管理に関する規程**」を制定し、当社グループを取り巻く各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めています。

大型投資を含む重要な業務執行については、実行部門や関連部門が執行に伴うリスクを分析し、適切なリスク対策を検討したうえで、経営会議や取締役会で審議され決定されます。

また、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対応するため、リスク・コンプライアンス担当取締役の指揮下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会では、リスクを抽出し、それが発生した場合の影響度を評価しています。特定した重大な影響を与えるリスクについては、統合的なリスクマネジメントを推進しています。

一方、当社の生産事業所では、事業所長をトップとした防災委員会を設置し、環境汚染防止や災害発生防止に取り組んでいます。この委員会は、防火管理者、安全管理者、衛生管理者、危険物取扱責任者などの有資格者で構成され、それぞれが専門の見地に立って、事業所全体の防災管理活動を行っています。

また、各専門委員会で立案した年間活動計画などをもとに、事業所の年間活動計画、月別強化点検項目などを定めます。さらに火災や地震を想定した、総合防災訓練の実施や不安全箇所・不安全行動の改善、設備の維持管理、事故・緊急時の対応計画の立案など、防災面における専門教育を行い、リスクの低減に努めています。

なお、2006年度において、環境に関する事故・緊急事態は発生していません。

情報リスクへの対策

事業活動に重大な影響を及ぼすリスクの一つに、情報リスクがあります。当社グループが保有する機密情報や個人情報、破壊、改ざんされ、または外部に漏洩することは、当社グループに大きな損失をもたらします。当社では、従来より情報管理プロジェクトチームを設置して、そのような情報リスクに対する対策を講じています。

解説1 遵法経営規程

コンプライアンス推進のための組織や指針などを定めたものです。

- ・社長が最高経営責任者として、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善、ならびにコンプライアンスの維持に努める事を「トップステートメント」として宣言する事。
- ・「RISOコンプライアンス行動指針」を役員、社員が遵守する事。
- ・コンプライアンスプログラムを実行し、継続的な改善を行うためのリスク・コンプライアンス担当取締役、委員会などの組織体制。
- ・行動計画、コンプライアンス教育、コンプライアンス内部監査、コンプライアンスアセスメントなどのコンプライアンスプログラム
- ・内部通報(コンプライアンスホットライン、ハラスメントホットライン)の仕組み

解説2 RISOコンプライアンス行動指針

社員が遵守すべき25の行動指針を定めています。また、行動指針に照らしてもその行動が正しいものか判断に迷う場合には、自らに対して以下の5つの問いかけを行うこととしています。

- ・「その行動」は、RISOの方針にあっていますか？
- ・「その行動」を他人がしたらあなたはどのように思いますか？
- ・「その行動」を家族や友達に知られて恥ずかしくありませんか？
- ・「その行動」が新聞にのったらどう映るでしょうか？
- ・「その行動」は正しくないといふ心底で思っていないですか？